

非常勤職員の募集について（障害者求人）

松江地方検察庁では、以下の職員を募集しています。

- 1 募集人員 1名
- 2 雇用期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで
更新契約の可能性あり
- 3 勤務場所 松江地方検察庁（松江市母衣町50番地）
- 4 勤務時間 月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分までの間の6時間以上(祝日を除く)
※基本は、週5日、1日6時間（週30時間）の勤務
※就業時間帯（就業開始時間、終了時間）は相談に応じます。
- 5 給与等
時間給1,166円～1,500円程度（職歴等を考慮して時間給を決定）
通勤手当別途支給（上限150,000円）
- 6 仕事の内容
 - ・書類の整理、配布
 - ・パソコンによるデータ入力作業（エクセル等）及び資料作成
 - ・郵便物の発送、仕分け作業
 - ・電話対応業務
 - ・各種事務の補助的業務※ご本人の要望を踏まえ、具体的な業務内容等は柔軟に対応します。
- 7 応募方法 【応募書類の提出期限：5月21日（木）】
 - ・下記連絡先まで、履歴書（顔写真添付）1通を送付してください。
ハローワークに求人登録されている方は、必ずハローワークで紹介状の交付を受け同封してください。
 - ・就労支援機関をご利用の方は、当該就労支援機関のパンフレット（写し可）及び担当者が分かるものを同封してください。
 - ・業務遂行上必要な配慮事項等を確認させていただくため、障害の状況や配慮事項を確認することに同意される場合は、履歴書の余白に障害名と等級及び就業に当たって配慮してもらいたい事項を記載してください。障害名と等級の記載については、障害者手帳等の写しを同封していただいても結構です。

8 応募資格

- ・日本国籍を有する方
- ・高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- ・次に掲げる手帳等の交付を受けている方(雇用期間において有効であることが必要)

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)

若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

- ・国家公務員法38条各号の規定に該当しない方
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない方(心神耗弱を原因とするもの以外)

9 選考方法

書類選考及び面接(面接日時は、令和8年5月下旬頃の予定ですが、詳細日時については、後日連絡します。)

10 その他

- ・当庁にお越しただいての業務説明会を随時受け付けますので、希望される方は、事前に電話連絡をお願いします。
- ・履歴書は、市販の様式で差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験のほか、職業訓練を受けられた方はその内容等を記載してください。
- ・応募により取得した個人情報、本件採用手続の事務の目的以外に利用することはありません。選考不合格者に対しては、提出していただいた履歴書等は返却いたしません。また、応募の秘密は、厳守します。
- ・採用内定者は、内定後、卒業証明書、過去に在職した会社等の在職証明書等必要書類を提出していただきます。

【連絡先】

〒690-0886

松江市母衣町50番地

松江地方検察庁

総務課人事係(担当：岩橋、^{いわはし}小畑^{こばたけ})

(電話) 0852-32-6700

※電話受付は平日の午前9時から午後5時まで